会社その他の公告

合併公告

左記会社は、関係当局の認可等を条件に合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十四年三月一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、平成二十四年四月一日を効力発生日として、甲、住友信託銀行株式会社（住所　大阪市中央区北浜四丁目五番三三号）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（住所　東京都港区芝三丁目二三番一号）は、関係当局の認可等を条件に合併し、甲は、その権利義務全部を存続会社である住友信託銀行株式会社に承継して解散することを予定しております。

また、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月一日

掲載頁　一八一頁（号外第一四六号）

平成二十四年一月十八日

東京都港区芝三丁目三三番一号

（甲）中央三井信託銀行株式会社

取締役社長　奥野　順

東京都港区芝三丁目三三番一号

（乙）ＣＭＴＢエクイティインベストメンツ株式会社

代表取締役　河田　拓巳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十一日

掲載頁　一五三頁（号外第二二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十月十四日

掲載頁　一二一頁（号外第二二二号）

平成二十四年一月十八日

名古屋市西区則武新町三丁目一番九〇号

（甲）モールドサービス株式会社

代表取締役　立松　英大

名古屋市西区則武新町三丁目七番一号

（乙）株式会社ノリタケ

代表取締役　立松　英大

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十三年十二月二十七日

掲載頁　二十二頁

（乙）掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十三年十二月二十七日

掲載頁　二十二頁

平成二十四年一月十八日

福岡県久留米市津福本町一七一二番地の二

（甲）株式会社サンユー

代表取締役　財津　雅光

福岡県福岡市博多区元町三丁目四番一一号

（乙）株式会社タカキサンユー

代表取締役　財津　雅光

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の静岡エリアの事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月一日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kokubu.co.jp/PR/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十八日

掲載頁　一一一頁（号外第九十一号）

平成二十四年一月十八日

東京都中央区日本橋一丁目一番一号

（甲）国分株式会社

代表取締役　國分勘兵衛

神奈川県相模原市南区大野台二丁目一五番一号

（乙）神奈川国分株式会社

代表取締役　髙木　一夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十八日

名古屋市中区栄一丁目三一番三五号

合資会社丸忠商店

代表社員　飯田　充彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月十八日

千葉県市川市八幡二丁目一六番一五号本八幡駅西口ビル　有限会社三栄商会

代表取締役　岩澤　洋子

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金三億九千六百八十万一千九百円減少し、金一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十一日であり、株主総会の決議は平成二十四年一月十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月十九日

掲載頁　九十六頁（号外第二七四号）

平成二十四年一月十八日

東京都港区新橋五丁目三五番一〇号

水上高原リゾート株式会社

代表取締役　高橋　政由

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示義務はありません。

平成二十四年一月十八日

名古屋市天白区島田二丁目七〇八番地

有限会社ジョイン引越ドットコム

代表取締役　可児　由臣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月十八日

高知市横浜新町二丁目四一五番地一

有限会社八洋海運

取締役　矢野　千恵

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二日を基準日と定め、同日現在の最終の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十四年二月二十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十八日

埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目七九五番地

株式会社ウイズネット

代表取締役　髙橋　行憲

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十八日

東京都港区赤坂三丁目九番二〇号

アドバンスソフト株式会社

代表取締役　小池　秀耀